

『三豊市過疎地域持続的発展計画』（素案）に対する パブリックコメント（意見公募）の実施について

区 分	内 容
意見公募する計画	三豊市過疎地域持続的発展計画（案）
計画策定の趣旨	三豊市では、一部過疎地域に指定されている旧詫間町・旧仁尾町・旧財田町の区域において、総合的かつ計画的な対策を推進し、地域の持続的な発展を図るため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「三豊市過疎地域持続的発展計画」を策定しています。 現行計画は本年度をもって期間を終了することから、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする次期過疎地域持続的発展計画を策定します。
意見公募の期間	令和7年11月10日（月）～ 令和7年12月10日（水）午後5時必着 （郵送の場合、締切日必着）
計画（素案）の 閲覧場所	・三豊市役所本庁舎2階地域戦略課及び各支所・各出張所 ・三豊市ホームページ http://www.city.mitoyo.lg.jp/
意見書（様式）の 配布場所	三豊市ホームページよりダウンロードまたは上記窓口にて配布
意見書を提出 できる人	三豊市に住所を有する人又は三豊市内に通勤・通学する人
意見の提出方法	① 郵送の場合 〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1 三豊市政策部地域戦略課 ② FAX の場合 (0875) 73-3022（※送信後、電話連絡をお願いします） ③ 電子メールの場合 chiiki@city.mitoyo.lg.jp ④ 持参する場合 市役所本庁舎2階 地域戦略課又は各支所・各出張所 ⑤ インターネットの場合 ホームページの意見提出フォームから提出
留 意 事 項	※意見の提出にあたっては、次の事項についてご留意ください。 ①住所、氏名等、必要事項について必ず記載してください。記載されていない場合は、意見として受付いたしません。 ②電話によるご意見等の受付、個別回答はいたしません。
提出された意見の 公表	お寄せいただいた意見については、内容を簡単に取りまとめ、市の考え方を付して、市ホームページ及び地域戦略課にて公表いたします。 （※住所・氏名等の個人情報については、公表いたしません。）

【問合せ先】

〒767-8585

三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1

三豊市政策部地域戦略課

電 話：(0875) 73-3011 FAX：(0875) 73-3022

メール： chiiki@city.mitoyo.lg.jp

